

令和4年8月8日

学生各位

大阪医療福祉専門学校
新型コロナウイルス対策委員会

新型コロナウイルス感染防止に対処した授業に関する学生注意事項 VIII

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、医療専門職を目指している学生として、自らの感染や自身が感染源にならないために以下の注意事項を守ってください。

記

予防や健康管理

1. 休日における不要不急の外出は控え、感染拡大が疑われる施設への出入り、イベント等には参加しない。3密（密集、密閉、密接）を避ける。
2. 学内及び通学途中においてマスクを必ず着用する。
3. マスクは、毛羽立ちや汚れがない清潔なものを使用する。
4. 学校に入る際や各教室間移動時などにこまめに手洗い・手指消毒を徹底し、外部からウイルスなどを持ち込まないように努める。
5. 休日を含め毎朝検温して記録表に記載し、別途 web システムによる検温報告も行う。
37℃以上の発熱や風邪症状が認められる場合は、必ず学校へ連絡し欠席すること*。
原因が分かるまでは、自宅待機とし静養に努め、原因が分かり次第学校へ報告すること。
また、いつもより平熱が高い時は、登校時に玄関設置してある検温システムによる検温を実施する。
注）*直近2週間の検温による平熱が37℃以上あることが証明できる場合は、この限りでない。
6. 地域感染レベル3（大阪モデル指標：赤）及び2（大阪モデル指標：黄）では、同居家族に発熱者がいた場合、原因が判明するまでは自宅待機とし、可能な限り発熱者との接触を避ける。
7. 日頃から栄養バランスを考えた食事をしっかり3食摂り、睡眠時間を十分に確保し抵抗力を高めて感染しないように心がける。

その他

新型コロナウイルス感染症については、現時点で未だ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、学生の居住地が感染経路の分からない患者が急増している地域にあるなどの場合、健康に不安があるなど場合は学校に連絡し指示に従うこと。

公欠に関して

以下に該当する場合は、公欠扱いとする。

1. 学生本人や同居家族に発熱・風邪症状があるとき
原因が分かるまでの期間と原因が新型コロナウイルスを含む法定伝染病の場合
2. 同居家族にコロナウイルス濃厚接触者が出たとき
家族の PCR 検査陰性が証明されるまでの期間
若しくは、住居内で感染対策を講じた日から 5 日間（6 日目解除）
3. 学生がコロナウイルス濃厚接触者に特定されたとき
当該感染者の発症日（当該感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）
又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を 0 日目として、5 日間（6 日目解除）
4. 学生がコロナウイルスに感染したとき
医師および保健所から外出許可指示が出るまでの期間
5. コロナワクチン接種時とそれに起因すると思われる副反応がみられたとき
6. その他
発熱・風邪症状発症後、学生自身が PCR 検査を受けることができない場合の対応
 - ① 抗原定性検査にて陽性の場合は、コロナ陽性とみなす。
 - ② 症状発症日を 0 日とし、2 日目・3 日目の抗原定性検査にて 2 回連続陰性の場合はコロナ陰性とみなし、症状消失後、登校を許可する。
 - ③ 臨地実習にかかわる場合は、実習施設の基準に従う。

注) いずれの場合も学校に報告し、指示を仰ぐこと

学習環境に関して

1. 特に休み時間には教室の扉と窓を開放し換気をする。ただしホテル側の窓の解放の際には客室のプライバシーに注意する。
2. 授業中でも 15 分に 1 回程度の水分を取り口腔内の清潔に努める。
3. 昼食時は、自席に着席し正面を向いてお喋りをしない（黙食）で食べること。
4. 学内実習で使用した機器はその都度消毒する。
5. その他、教職員の指示に必ず従うこと。

以上